

第2回
みやき町新しい教育環境づくり検討委員会
会議資料

- ①学校配置、施設現状及び新しい教育環境づくり案
- ②学校と地域の連携・協働のあり方
- ③新しい教育環境づくり案の教育面・学校運営面の評価
- ④新しい教育環境づくり案の費用試算・比較

令和7年9月24日

①学校配置、施設現状及び新しい教育環境づくり案

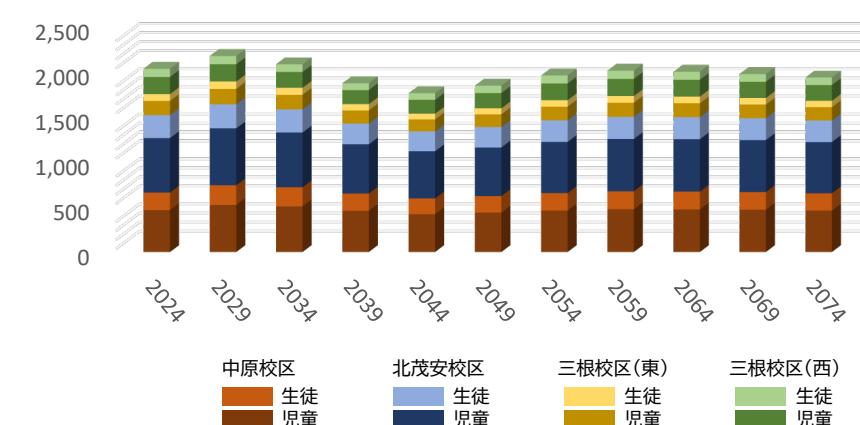
1. 将来児童生徒数推計

○ 社人研の市町村単位推計ソフト(令和6年6月版)を使用し、推計のベース人口となっている「R2年国勢調査」を校区毎の住民基本台帳人口(R6.8月末帳)に置き換え、みやき町過去5年間の児童・生徒比率と掛け合わせて推計を行いました。

○ 2074年まで現在の学校を維持する場合でも複式学級の発生する可能性が極めて低いと想定されます。また、三根中学校ではクラス替えのできない学年がこれから増える可能性が高まります。

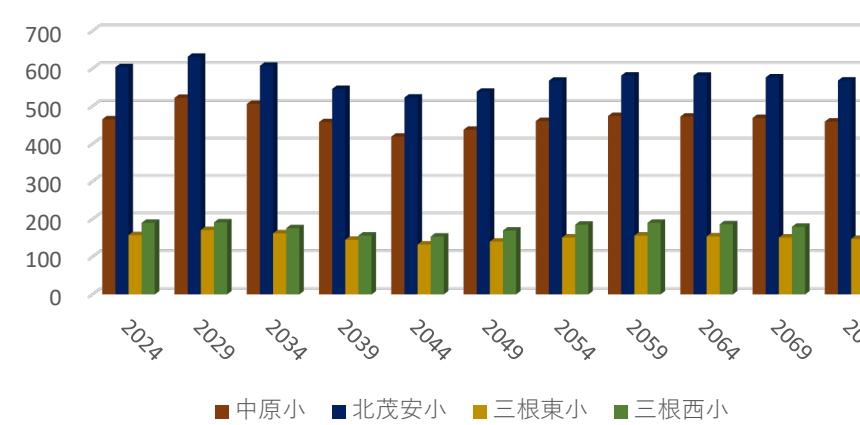
① 校区別将来児童生徒数

校区別 将来児童・生徒数	R6	R11	R16	R21	R26	R31	R36	R41	R46	R51	R56	増減率 (%)
校区	2024	2029	2034	2039	2044	2049	2054	2059	2064	2069	2074	2044年迄 2074年迄
中原校区	児童	465	522	506	457	419	437	461	474	472	469	459
	生徒	194	218	212	191	175	183	193	198	197	196	192
北茂安校区	児童	604	631	607	546	523	538	568	581	581	576	568
	生徒	255	266	256	230	221	227	239	245	245	243	240
三根校区（東）	児童	157	171	162	145	132	140	151	156	154	151	147
	生徒	75	82	78	70	64	67	72	75	74	72	71
三根校区（西）	児童	190	191	176	156	154	170	185	190	186	180	175
	生徒	91	92	84	75	74	81	89	91	89	86	84
合計		児童	1,416	1,515	1,451	1,304	1,228	1,286	1,365	1,402	1,393	1,376
		生徒	616	658	630	566	533	558	593	609	606	598
												-13.3 -4.7
												-19.1 -8.0
												-15.8 -6.4
												-15.8 -6.4
												-19.1 -8.0
												-13.4 -4.8



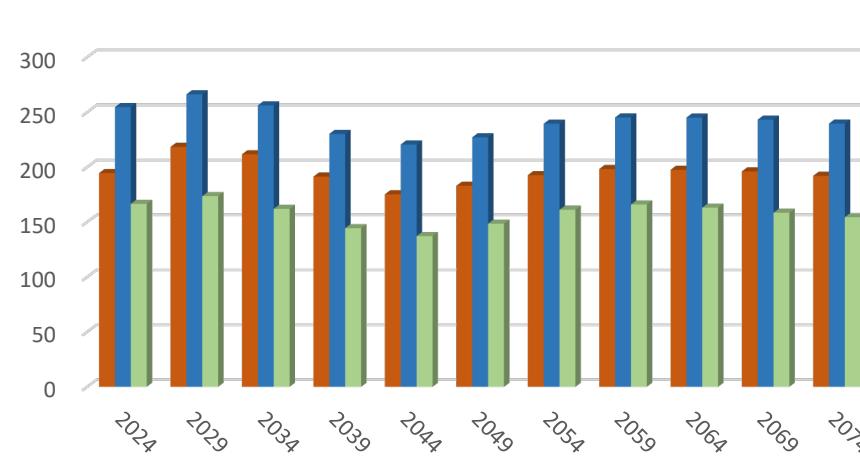
② 小学校別将来児童数

小学校 将来児童数 (人)	R6	R11	R16	R21	R26	R31	R36	R41	R46	R51	R56	増減率 (%)
学校名	2024	2029	2034	2039	2044	2049	2054	2059	2064	2069	2074	2044年迄 2074年迄
中原小	465	522	506	457	419	437	461	474	472	469	459	-9.9 -1.3
北茂安小	604	631	607	546	523	538	568	581	576	568	568	-13.4 -5.9
三根東小	157	171	162	145	132	140	151	156	154	151	147	-15.8 -6.4
三根西小	190	191	176	156	154	170	185	190	186	180	175	-19.1 -8.0
合計	1,416	1,515	1,451	1,304	1,228	1,286	1,365	1,402	1,393	1,376	1,349	-13.3 -4.7



③ 中学校別将来生徒数

中学校 将来生徒数 (人)	R6	R11	R16	R21	R26	R31	R36	R41	R46	R51	R56	増減率 (%)
学校名	2024	2029	2034	2039	2044	2049	2054	2059	2064	2069	2074	2044年迄 2074年迄
中原中	194	218	212	191	175	183	193	198	197	196	192	-9.9 -1.3
北茂安中	255	266	256	230	221	227	239	245	245	243	240	-13.4 -5.9
三根中	166	174	162	144	137	148	161	166	163	158	154	-17.6 -7.3
合計	616	658	630	566	533	558	593	609	606	598	586	-13.4 -4.8

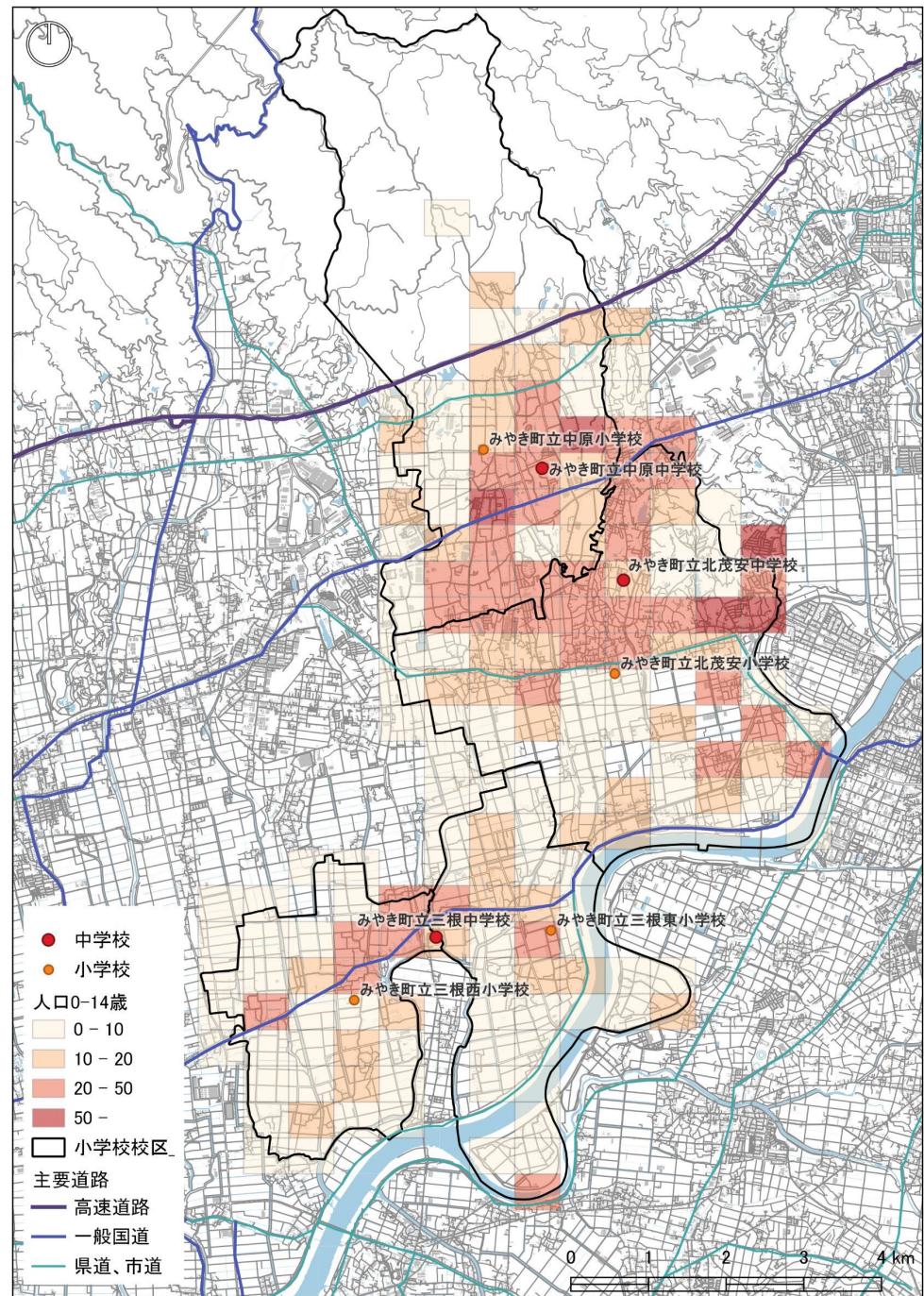


※上記推計は町独自推計を基に計算

①学校配置、施設現状及び新しい教育環境づくり案

2. 学校規模・配置現状-学校配置と人口分布検討

- 第1回外部検討委員会で頂いたご意見を受けて、中学校1校に集約する「C案」に対して、中学校を2校配置する案「C-2」案を追加しました。
- 町内既存の中学校3校を2校に集約する場合、将来若年層人口分布、交通インフラ、都市機能や学校敷地条件などを考慮して統合先を仮設定します。
- C-2案では中原中学校は北茂安中学校に統合せず、そのまま継続するという仮設定となります。



参考:2035年 0歳~14歳人口分布(500メートル人口メッシュ)・学校配置

出典:国立社会保障・人口問題研究所

3. 施設現状の整理

項目	中原小	中原中	北茂安小	北茂安中	三根東小	三根西小	三根中
教室数	33	26	41	29	22	20	20
施設面積							
校地面積	24,490	26,441	26,597	37,404	19,774	22,850	23,470
校舎保有面積	6,241	5,797	7,414	5,471	3,693	3,496	4,933
屋内運動場面積	1,192	1,447	1,459	1,263	702	758	1,486
建物健全度(加重平均)	38	42	48	40	51	42	93
立地条件							
アクセス性(校区内から)	○	◎	◎	○	○	◎	◎
アクセス性(町全体から)	△	○	○	○	○	△	○
他機能との関連性※3	○	◎	○	△	△	○	○
災害リスク							
洪水浸水想定区域	指定なし	指定なし	0.5m ~ 3.0m	指定なし	0.5m ~ 3.0m 一部 (3.0m ~ 5.0m)	0.5m ~ 3.0m 一部 (3.0m ~ 5.0m)	0.5m ~ 3.0m
土砂災害区域	指定なし	指定なし	指定なし	指定なし	隣地:急傾斜地 の崩壊警戒区域	指定なし	指定なし

出典:学校施設台帳、国土数値情報等

敷地面積、健全度、その他条件等を勘案し、統合案及び統合先を設定します。

4. 新しい教育環境づくり案

案	Case A: 現状維持	Case B: 三根東小・西小 集約	Case C: 中学校1校に 集約	Case C-2: 中学校2校に 集約	Case D : 義務教育学校 3校整備	Case E: 小学校・ 中学校 1校ずつ	Case F: 全町で 義務教育学校 1校
中原中学校	中原中学校 小規模校	中原中学校 小規模校	(閉校)	中原中学校 小規模校	仮:中原学園 大規模校	(閉校)	(閉校)
	中原小学校 適正規模校	中原小学校 適正規模校	中原小学校 適正規模校	中原小学校 適正規模校	(閉校)	(閉校)	(閉校)
北茂安中学校	北茂安中学校 小規模校	北茂安中学校 小規模校	仮:みやき中学校 適正規模校	仮:みやき中学校 適正規模校	仮:北茂安学園 大規模校	仮:みやき中学校 適正規模校	仮:みやき学園 過大規模校
	北茂安小学校 適正規模校	北茂安小学校 適正規模校	北茂安小学校 適正規模校	北茂安小学校 適正規模校	(閉校)	仮:みやき小学校 過大規模校	(閉校)
三根中学校	三根中学校 小規模校	三根中学校 小規模校	仮:三根小学校 適正規模校	仮:三根小学校 適正規模校	仮:三根学園 適正規模校	(閉校)	(閉校)
	三根東小学校 小規模校	(閉校)	(閉校)	(閉校)	(閉校)	(閉校)	(閉校)
	三根西小学校 小規模校	仮:三根小学校 適正規模校	(閉校)	(閉校)	(閉校)	(閉校)	(閉校)

※:薄い着色は小学校、濃い着色は中学校及び義務教育学校

②学校と地域の連携・協働のあり方

学校と地域の連携・協働について法律での位置付け

- 教育基本法（昭和二十二年法律第二十六号）（抜粋）
 - 第3条：国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。
 - 第13条：学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）（抜粋）
 - 第47条の5、2-1：学校運営協議会の委員は、次に掲げる者について、教育委員会が任命する。（抜粋）
 - 一 対象学校（当該学校運営協議会が、その運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校をいう。以下この条において同じ。）の所在する地域の住民
 - 三 社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）第九条の七第一項に規定する地域学校協働活動推進員その他の対象学校の運営に資する活動を行う者

学校と地域の連携・協働の必要性

これからの時代を生き抜く力の育成

子供たちの生きる力は、学校だけで育めるものではなく、多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていく中で育まれるものであり、地域社会とのつながりや信頼できる大人との多くの関わりを通して、心豊かにたくましく成長していく。地域住民や企業、NPOなど様々な専門知識・能力を持った地域人材が関わることで、将来を生き抜く子供たちに実社会に裏打ちされた幅広い知識・能力を育成することができる。

地域に信頼される学校づくり

学校が抱える課題が複雑化・困難化している状況の中、困難な課題を解決していくためには、より一層地域に開かれ、地域と積極的に向き合うことで、地域に信頼される学校づくりを進めていく必要がある。保護者や地域住民が学校運営に積極的に参画することで、学校をより良いものにしていこうという当事者意識を高め、子供の教育に対する責任を社会的に分担していくことができる。

地域における社会的な教育基盤の構築

地域の未来を担う子供たちの成長は、その地域に住む人々の希望である。地域社会を構成する一人一人が当事者としての役割と責任を自覚し、主体的・自主的に子供たちの学びに関わり、支えていく中で、地域住民の学びを起点に地域の教育力を再生・向上し、ふるさとに根付く子供たちを育て、地域振興・再生につなげるためにも、社会的な教育の基盤を構築していく必要がある。

子供たちを守り、支える

課題を抱えた保護者や子供の孤立化に対応する観点から、保健福祉部局等との連携を図りながら、全ての子供たちを守り、支える地域社会の在り方が問われている。個人や個々の機関だけでは対応が困難な課題についても、学校と地域の連携・協働により保護者や子供に必要な支援を行うことで、家庭や子供の変化をもたらすことにつながる。

これからの学校と地域の連携・協働の姿

子供も大人も育ち合う教育体制の構築

地域には、学校、教育機関、首長部局等の行政機関、社会教育施設、PTA、NPO・民間団体、企業・経済団体など、様々な機関や団体等がある。また、個人として学校支援ボランティアに関わっている地域の人々もいる。子供の育ちを軸に据えながら、地域社会にある様々な機関や団体等がつながり、住民自らが学習し、地域における教育の当事者としての意識・行動を喚起していくことで、大人同士の絆が深まり、学びも一層深まっていく。

地域とともにある学校への転換

学校運営に地域の人々や保護者等が参画することを通じて、学校・家庭・地域の関係者が目標や課題を共有し、学校の教育方針の決定や教育活動の実践に、地域のニーズを的確かつ機動的に反映させるとともに、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていくことが求められる。

地域とともにある学校の運営に備えるべき機能

- 地域でどのような子供を育てていくのか、何を実現していくのかという目標・ビジョンを共有するために「熟議（熟慮と議論）」を重ねること。
- 学校と地域の信頼関係の基礎を構築した上で、学校運営に地域の人々が「参画」し、共有した目標に向かってともに「協働」して活動していくこと。
- 中核となる学校は、校長のリーダーシップのもと教職員全員がチームとして力を発揮できるよう、組織としての「マネジメント」力を強化すること。

学校を核とした地域づくりの推進

地方創生の観点からも、地域とともにある学校づくりを進めるに当たっては、学校という場を核とした協働の取組を通じて、地域への愛着や誇りを育み、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域の人々のつながりを深め、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を推進していく視点も持つことが重要である。成熟した地域が創られていくことは、子供の豊かな成長にもつながり、人づくりと地域づくりの好循環を生み出すことにもつながっていく。

③新しい教育環境づくり案の教育面(学習・生活等)・学校運営面の検討

1. 学校規模と教育環境の関係性

- 法令上、学校規模の標準は、学級数により設定されており、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされていますが、この標準は「特別の事情があるときはこの限りでない」という弾力的なものとなっていることに留意が必要です。
- また、一口に標準規模未満の学校といつても、実際には抱える課題に大きな違いがあります。このため、学校規模適正化の検討に際しては、12学級を下回るか否かだけではなく、12学級を下回る程度に応じて、具体的にどのような教育上の課題があるのかを考えていく必要があります。
- さらに、実際の小・中学校の教育活動に着目すれば、同じ学級数の学校であっても、児童生徒の実数により、教育活動の展開の可能性や児童生徒への影響は大きく異なってきます。このため、学校規模の適正化に当たっては、法令上標準が定められています。学級数に加え、1学級当たりの児童生徒数や学校全体の児童生徒数、それらの将来推計などの観点も合わせて総合的な検討を行うことが求められます。
- 学校の小規模化、大規模化それぞれの利点・欠点が次の表にまとめます。

規模	小規模化 ←				→ 大規模化	
	学習・生活面	学校運営面・財政面	その他	学習・生活面	学校運営面・財政面	その他
利点	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の一人ひとりを把握しやすく、きめ細かな指導・評価が行いやすい ○児童生徒相互の人間関係が深まりやすい ○異学年間の縦の交流が生まれやすい ○学校生活全般で児童生徒一人ひとりの活躍の機会が増える ○学校生活全般でリーダーを担う場面が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ○全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい ○生徒の声を聴きやすく、意見や要望を教育活動に取り入れやすい ○学校が一体となって活動しやすい ○教員にとって中心的な役割を若いうちから多く経験できる 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者や地域社会との連携が図りやすい ○災害発生等による緊急避難時に混雑が生じにくく、誘導や安否確認がしやすい ○通学時間帯では児童生徒が分散し、交通安全の維持がしやすい ○学校数が比較的多く、通学による負担が低い ○徒歩・自転車通学が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ○集団の中で、多様な考え方方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい ○児童生徒数、教員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りやすい ○中学校では各教科の免許を持つ教員を配置しやすい ○運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が感じやすい ○音楽、体育等における集団で行う教育活動、運動会や学芸会、クラブ活動、部活動などの充実、多様化が期待できる ○児童生徒の人間関係等を考慮してクラス配置をしやすい ○児童生徒同士の人間関係が固定化・階級化しにくい ○（義務教育学校の場合）系統性や連続性に配慮した教育カリキュラムの作成や、指導を行うことが可能となり、理解度の向上が期待できる 	<ul style="list-style-type: none"> ○教員数がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置を行いやすい ○学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい ○教員個人の力量への依存度が低く、教育活動が人事異動に左右されにくい ○校務分掌を組織的に行いやすい ○OJTが組織しやすく、先輩教員の負担も分散化できる 	<ul style="list-style-type: none"> ○PTA活動等において、役割分担により、保護者の負担を分散しやすい
欠点	<ul style="list-style-type: none"> ▲集団の中で、多様な考え方方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい ▲学級間の相互啓発がなされにくい ▲児童生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい ▲クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい ▲運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい ▲部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい ▲集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ▲教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい ▲学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくく、一人に複数の校務分掌が集中しやすい ▲中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい 	<ul style="list-style-type: none"> ▲PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい ▲学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい ▲全体の発注量が少ないため、卒業アルバム代などの物品の単価が高くなる 	<ul style="list-style-type: none"> ▲全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい ▲空き教室やスペース（物品の保管場所等）の確保が難しい ▲学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい ▲児童生徒数が多いため、人間関係の希薄化が懸念される ▲特別教室や体育館等の施設・設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある 	<ul style="list-style-type: none"> ▲教職員相互の連絡調整が図りづらい ▲校庭や体育館など校内各所が混雑になりやすく、安全管理の面に工夫する必要がある。 ▲朝会の集合・解散等に時間が掛かる 	<ul style="list-style-type: none"> ▲保護者や地域社会との連携が難しくなりやすい ▲校庭や体育館など校内各所が混雑になりやすく、安全管理の面に工夫する必要がある。 ▲学校行事等の際、保護者が多く、体育館や会場に入らないことがある ▲災害発生した際の避難誘導や安否確認がし難くなる ▲学校数の減少に伴い、長距離通学が発生する

参考:文部科学省公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引、他自治体の資料による作成

③新しい教育環境づくり案の教育面(学習・生活等)・学校運営面の検討

2. 各案教育面等のメリット・デメリット整理

校区	Case A: 現状維持	Case B: 三根東小・西小集約	Case C: 中学校1校に集約	Case C-2: 中学校2校に集約	Case D: 義務教育学校3校整備	Case E: 小学校・中学校1校ずつ	Case F: 全町小・中学校を義務教育学校1校
教育面 (学習・生活面)	<p>学校規模・配置は現状維持ということで、学校の大半は小規模校である</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒同士、児童生徒と教職員、保護者・地域と教職員の関係が密である ・地域や関係団体とつながりやすく充実した活動が展開できる ・全校生徒の状況(居住地の地域性、家庭環境、兄弟関係等)を全ての職員が情報を共有、把握することができ、全教員で全校生徒の指導をすることができ ・クラス替えができない小学校が存在する ・クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない恐れがある ・クラブ活動や部活動の種類が限定される ・生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける ・多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい ・児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい ・児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる 	<p>小学校に関しては全て適正規模校となる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良い意味での競い合いが生まれ、向上心が高まる ・社会性やコミュニケーション能力が高まる ・切磋琢磨する環境の中で学力や学習意欲が向上する可能性がある ・多様な意見に触れる機会が増える <p>中学校は全て小規模校となる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒同士、児童生徒と教職員、保護者・地域と教職員の関係が密である ・小規模だからこそ、地域や関係団体とつながりやすく充実した活動が展開できる ・全校生徒の状況(居住地の地域性、家庭環境、兄弟関係等)を全ての職員が情報を共有、把握することができ、全教員で全校生徒の指導をすることができる ・クラブ活動や部活動の種類が限定される ・生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける ・生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい ・児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる <p>デメリットも多い</p>	<p>すべての学校が適正規模校である</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事や儀式等、大規模でないため活動しやすく、小規模でないことで一定の盛り上がりをつくりやすい <p>中原中学校を除き、すべての学校が適正規模校である</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事や儀式等、大規模でないため活動しやすく、小規模でないことで一定の盛り上がりをつくりやすい ・社会性やコミュニケーション能力が高まる ・切磋琢磨する環境の中で学力や学習意欲が向上する可能性がある ・多様な意見に触れる機会が増える ・音楽、体育等における集団で行う教育活動、運動会や学芸会、クラブ活動、部活動などの充実、多様化が期待できる ・教員、生徒が規模が丁度良く、クラス間を比較しやすく、刺激を受け、適正な競争意識が芽生える 	<p>すべての学校が義務教育学校になる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・系統性や連続性に配慮した教育カリキュラムの作成や、指導を行うことが可能となり、理解度の向上が期待できる ・児童が、小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校のリスクである(中一ギャップ)が解消される。 ・多様な意見に触れる機会が増える ・異学年の交流が可能となり、憧れや思いやりなどメリットがある。 ・中学生相当の生徒から児童に悪影響を与えるの懼れがある。 ・リーダーシップや自主性を養う機会が減る ・9年間クラス替えしない場合、児童の間に集団が固定化されてしまうため、小さい時からの階級がそのまま続いてしまいやすく、一度関係が崩れると、関係を修復するのが難しい 	<p>中学校が適正規模校である</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事や儀式等、大規模でないため活動しやすく、小規模でないことで一定の盛り上がりをつくりやすい ・社会性やコミュニケーション能力が高まる ・切磋琢磨する環境の中で学力や学習意欲が向上する可能性がある ・多様な意見に触れる機会が増える ・音楽、体育等における集団で行う教育活動、運動会や学芸会、クラブ活動、部活動などの充実、多様化が期待できる ・教員、生徒が規模が丁度良く、クラス間を比較しやすく、刺激を受け、適正な競争意識が芽生える <p>過大規模校のデメリット:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校行事等において、係や役割分担のない子供が現れる可能性があるなど、一人一人が活躍する場や機会が少なくなる ・集団生活においても同学年の結び付きが中心となり、異学年交流の機会が設定しにくくなる ・同学年でもお互いの顔や名前を知らないなど、児童間の人間関係が希薄化する ・先生の目も届かなくなったりがちなので、校内の人間関係に問題が起きていても放置されやすい ・児童一人当たりの校舎面積、運動場面積等が著しく狭くなった場合、教育活動に支障が生じる ・通学時間が長くなり、家庭学習や遊びの時間が減少する 	<p>町内唯一の学校が義務教育学校になる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・系統性や連続性に配慮した教育カリキュラムの作成や、指導を行うことが可能となり、理解度の向上が期待できる ・児童が、小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校のリスクである(中一ギャップ)が解消される ・異学年の交流が可能となり、憧れや思いやりなどメリットがある。 ・中学生相当の生徒から児童に悪影響を与える懼れがある ・リーダーシップや自主性を養う機会が減る 	
教育面 (指導体制面)	<p>現状の小規模校に関しては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の声を聞きやすく、意見や要望を教育活動に取り入れやすい ・教員にとって中心的な役割を若いうちから多く経験できる ・教員による多面的な評価が難しくなる ・クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる ・教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達が難しい ・クラブ活動や委員会、行事などはできる範囲が限られる 	<p>小学校は適正規模校となる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置可能 ・校内研修が活性化し、教職員間で協力して指導にあたる意識や互いの良さを取り入れる意識が高まる ・小規模校である中学校では ・生徒の声を聞きやすく、意見や要望を教育活動に取り入れやすい ・教員による多面的な評価が難しくなる ・クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる ・教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達が難しい 	<p>・全年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置可能</p> <p>・校内研修が活性化し、教職員間で協力して指導にあたる意識や互いの良さを取り入れる意識が高まる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての学校が適正規模校となり、OJTが組織しやすく、先輩教員の負担も分散化できる 	<p>・中原中学校以外は全年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置可能</p> <p>・校内研修が活性化し、教職員間で協力して指導にあたる意識や互いの良さを取り入れる意識が高まる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての学校が適正規模校となり、OJTが組織しやすく、先輩教員の負担も分散化できる 	<p>・校内研修が活性化し、教職員間で協力して指導にあたる意識や互いの良さを取り入れる意識が高まる</p> <p>・9年間継続して児童生徒に対する指導が行われるため、教員間で児童生徒の情報が共有しやすくなり、児童生徒の個性に応じたきめ細やかな丁寧な生徒指導が可能となる</p>	<p>・校内研修が活性化し、教職員間で協力して指導にあたる意識や互いの良さを取り入れる意識が高まる</p> <p>・过大規模校となる小学校では、教員集団と教員集団として、児童一人一人の個性や行動を把握し、きめ細かな指導を行うことが困難であり、問題行動が発生しやすい</p>	<p>・校内研修が活性化し、教職員間で協力して指導にあたる意識や互いの良さを取り入れる意識が高まる</p> <p>・9年間継続して児童生徒に対する指導が行われるとは言え、过大規模校であるため、教員集団と教員集団として、児童生徒一人一人の個性や行動を把握し、きめ細かな指導を行うことが困難であり、問題行動が発生しやすい</p>

※赤字はデメリットを示す。

参考:文部科学省公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引、他自治体事例や教員を対象とする研究調査等

③新しい教育環境づくり案の教育面(学習・生活等)・学校運営面の検討

2. 各案教育面等のメリット・デメリット整理

校区	Case A: 現状維持	Case B: 三根東小・西小集約	Case C: 中学校1校に集約	Case C-2: 中学校2校に集約	Case D: 義務教育学校3校整備	Case E: 小学校・中学校1校ずつ	Case F: 全町小・中学校を義務教育学校1校
教育面 (安全・健康面)	<ul style="list-style-type: none"> 通学距離・時間は最も短く、児童・生徒にかかる負担が低い 小規模校に関しては感染症対策が取りやすい 	<ul style="list-style-type: none"> 通学距離・時間は短く、児童・生徒にかかる負担が低い 感染症対策が大規模校より取りやすい 	<ul style="list-style-type: none"> 小学生の通学距離・時間は短く、児童にかかる負担が低いが、一部の中学生の通学時間が増える 感染症対策が大規模校より取りやすい 	<ul style="list-style-type: none"> 小学生の通学距離・時間は短く、児童にかかる負担が低い 感染症対策が大規模校より取りやすい 	<p>全ての児童生徒が現在の中学校校区内通学するため</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校だけでなく、中学生の通学も自力ででき、身心の負担が低い <p>施設一体化のため</p> <ul style="list-style-type: none"> 低学年と高学年と一緒に遊ぶと、身体能力の差によって危険が生じる場合がある 	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関の利用による体力の低下 感染症の拡大範囲や拡大速度が高くなることが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> 多人数が同時に上下校し、歩道に集中するため、安全の確保が課題となる <ul style="list-style-type: none"> 密集な学校環境に馴染めない児童生徒に負担がかかる 	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関の利用による体力の低下 感染症の拡大範囲や拡大速度が高くなることが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> 多人数が同時に上下校し、歩道に集中するため、安全の確保が課題となる <ul style="list-style-type: none"> 密集な学校環境に馴染めない児童生徒に負担がかかる <ul style="list-style-type: none"> 低学年と高学年と一緒に遊ぶと、身体能力の差によって危険が生じる場合がある
学校運営面	<ul style="list-style-type: none"> 学校行事や調査などが少人数でやりやすく、まとめやすい 教員にとって中心的な役割を若いうちから多く経験できる 校長の学校経営方針が伝わりやすく、学校の一体化が実現しやすい 教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になつたりする可能性がある 教職員一人当たりの校務負担や行事に関する負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない 教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になつたりする可能性がある 教職員一人当たりの校務負担や行事に関する負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない 教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になつたりする可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校は前よりバランスの取れた教員配置がさらに可能となる 校務分掌等は、1人当たりの作業が軽減でき、組織的に取り組むことが可能となる <p>中学校では</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校行事や調査などが少人数でやりやすく、まとめやすい 教員にとって中心的な役割を若いうちから多く経験できる 校長の学校経営方針が伝わりやすく、学校の一体化が実現しやすい 教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になつたりする可能性がある 教職員一人当たりの校務負担や行事に関する負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない 教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になつたりする可能性がある 教職員一人当たりの校務負担や行事に関する負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない 教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になつたりする可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校が全て適正規模校になり、校務の効率化が進んで、教育予算の効果的活用が進む可能性がある バランスの取れた教員配置がさらに可能となる 校務分掌等は、1人当たりの作業が軽減でき、組織的に取り組むことが可能となる 	<ul style="list-style-type: none"> ほとんどの学校が全て適正規模校になり、校務の効率化が進んで、教育予算の効果的活用が進む可能性がある バランスの取れた教員配置がさらに可能となる 校務分掌等は、1人当たりの作業が軽減でき、組織的に取り組むことが可能となる 	<ul style="list-style-type: none"> バランスの取れた教員配置がさらに可能となる 校務分掌等は、1人当たりの作業が軽減でき、組織的に取り組むことが可能となる。 <p>学年段階で異なる授業時程や施設利用の割り振りが難しい</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員に意識改革効果があるが、小・中学校文化の違いが根深いことで生じる教職員意識に関する問題と連携の困難 一般の小・中学校よりも会議や校内行事が増加 	<p>中学校では</p> <ul style="list-style-type: none"> バランスの取れた教員配置がさらに可能となる 校務分掌等は、1人当たりの作業が軽減でき、組織的に取り組むことが可能となる。 <p>過大規模校の小学校では、</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の業務適正化は可能である 特別教室や体育館、プール等の利用に当たって授業の割当てや調整が難しくなる場合がある 集会には集合に時間がかかる 学校運営全般にわたり、校長が一的なマネジメントを行ったり、教職員が十分な共理解を図ったりする上で支障が生じる場合がある 教職員に意識改革効果があるが、小・中学校文化の違いが根深いことで生じる教職員意識に関する問題と連携の困難 一般の小・中学校よりも会議や校内行事が増加 教頭や教務主任の事務負担などが増加 	<p>過大規模校である義務教育学校では、</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の業務適正化は可能である 特別教室や体育館、プール等の利用に当たって授業の割当てや調整が難しくなる場合がある 集会には集合に時間がかかる 学校運営全般にわたり、校長が一的なマネジメントを行ったり、教職員が十分な共理解を図ったりする上で支障が生じる場合がある 教職員に意識改革効果があるが、小・中学校文化の違いが根深いことで生じる教職員意識に関する問題と連携の困難 一般の小・中学校よりも会議や校内行事が増加 教頭や教務主任の事務負担などが増加
経済・社会面	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民との関わり合いが密接にある学校がすべて残される 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民との関わり合いが密接にある学校の大半が残される 統合小学校保護者同士の交流関係が広がった、PTA活動が活性化した、学校と地域との連携協働関係が強化することが可能 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民との関わり合いが密接にある学校の大半が残される 保護者同士の交流関係が広がった、PTA活動が活性化した、学校と地域との連携協働関係が強化することが可能 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民との関わり合いが密接にある学校の大半が残される 保護者同士の交流関係が広がった、PTA活動が活性化した、学校と地域との連携協働関係が強化することが可能 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者同士の交流関係が広がった、PTA活動が活性化した、学校と地域との連携協働関係が強化することが可能 	<ul style="list-style-type: none"> 地域関係の希薄化 地域中心の遊び場であった小学校がなくなり、みやき町内多くの地域において活気がなくなる恐れがある 子育て層視点からみると、過大規模校や通学等の諸問題があり、みやき町の魅力を感じにくくなる恐れがある。人口減少の拍車をかける要因となりかねない 町内の学校配置は北側に集中してしまい、通学による社会的費用の配分がさらに不公平になる 通学費用は一部の保護者の負担になる 	<ul style="list-style-type: none"> 地域関係の希薄化 地域中心の遊び場であった小学校がなくなり、みやき町内多くの地域において活気がなくなる恐れがある 子育て層視点からみると、過大規模校や通学等の諸問題があり、みやき町の魅力を感じにくくなる恐れがある。人口減少の拍車をかける要因となりかねない 町内の学校配置は北側に集中してしまい、通学による社会的費用の配分がさらに不公平になる 通学費用は一部の保護者の負担になる
環境面	なし	なし	なし	なし	農地や林地などに開発が行われ、学校周辺の自然環境が影響される	<ul style="list-style-type: none"> 交通需要が高まり、通学による公害が発生する 農地や林地などに開発が行われ、学校周辺の自然環境が影響される 	<ul style="list-style-type: none"> 交通需要が高まり、通学による公害が発生する 農地や林地などに開発が行われ、学校周辺の自然環境が影響される

※赤字はデメリットを示す。

参考:文部科学省公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引、他自治体事例や教員を対象とする研究調査等

③新しい教育環境づくり案の教育面(学習・生活等)・学校運営面の検討

3. 各案の評価

評価面	考慮事項	Case A : 現状維持	Case B : 三根東小・西小集約	Case C : 中学校1校に集約	Case C-2 : 中学校2校に集約	Case D : 義務教育学校3校整備	Case E : 小学校・中学校1校ずつ	Case F : 全町小・中学校を義務教育学校1校
学習・生活面	児童生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が可能か	◎	○	○	○	○	▲	▲
	児童生徒相互の人間関係が深まりやすいか	◎	○	○	○	○	▲	▲
	異学年間の縦の交流が生まれやすいか	○	○	○	○	◎	○	◎
	部活動等では、試合に出られる機会が多くなるか。委員会活動等でもリーダーになれる機会が多いか	◎	○	○	○	○	▲	▲
	集団の中で、多様な考え方触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすいか	▲	▲	○	○	○	◎	○
	グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導などについて学習・指導形態の多様性	◎	◎	○	○	○	▲	▲
	中学校の各教科の免許を持つ教員の配置	▲	▲	○	○	○	◎	○
	教員による多面的な評価	▲	▲	○	○	○	◎	◎
	運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすいか	▲	▲	○	○	○	▲	▲
	音楽、体育等における集団で行う教育活動、運動会や学芸会、クラブ活動、部活動の充実、多様化	▲	▲	○	○	○	◎	◎
	児童生徒の人間関係等を考慮したクラス配置	▲	▲	○	○	○	◎	◎
	児童生徒同士の人間関係が固定化・階級化の防止	▲	▲	○	○	▲	▲	▲
	系統性や連続性に配慮した教育カリキュラムの作成や、指導を行うことによる学力向上	○	○	○	○	◎	○	○
	特別教室や体育館等の施設・設備の利用のしやすさ	○	○	◎	◎	○	▲	▲
学校運営面	全教職員間の意思疎通、連携のしやすさ	◎	◎	▲	○	○	▲	▲
	児童生徒の意見や要望を教育活動に取り入れやすいか	◎	◎	○	○	▲	▲	▲
	教員にとって中心的な役割を若いうちから多く経験できるか	◎	◎	○	○	○	▲	▲
	経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置	▲	▲	○	○	○	◎	○
	学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨	▲	▲	○	○	▲	○	▲
	教員個人の力量への依存度	▲	▲	○	○	○	◎	◎
	校務分掌を組織的に行うことが可能か	▲	▲	○	○	○	◎	◎
	OJTなどにおける先輩教員の負担の分散化	▲	▲	○	○	○	○	○
その他	感染症が流行した時の学校運営	▲	▲	○	○	○	◎	◎
	保護者や地域社会との連携	◎	◎	○	○	○	▲	▲
	PTA活動等において、役割分担により、保護者の負担を分散	○	○	○	○	○	◎	◎
	災害発生等による緊急避難時の管理、誘導、安否確認	◎	◎	○	○	○	▲	▲
	通学時における学校周辺の交通安全面管理	◎	◎	▲	○	○	▲	▲
	通学による負担	◎	◎	○	○	○	▲	▲
	徒歩、自転車通学の可能性	◎	○	▲	○	○	▲	▲

凡例:

◎ メリットがある

○ 支障にならない

▲ 課題がある

参考:文部科学省公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引、他自治体事例や教員を対象とする研究調査等

④新しい教育環境づくり案費用の試算・比較

【検討内容・条件】

- 各ケースに対して統合の際、「①統合するための初期費用」及び統合年以降40年間かかる「②建物維持管理費」「③スクールバス運営費」「④給食運営費」について試算を行います。
- 初期費用+40年間維持・管理・運営費用の合計は赤字で示されています。

初期費用と統合後40年間維持管理費試算結果

単位:億円

項目	Case A : 現状維持	Case B : 三根東小・西小集約	Case C : 中学校1校に集約	Case C-2 : 中学校2校に集約	Case D : 義務教育学校3校整備	Case E : 小学校・中学校 1校ずつ配置	Case F : 全町で義務教育学校 1校
①統合するための建設・整備等項目及び初期費用	北茂安小一部改築	北茂安小一部改築 統合先校舎長寿命化	北茂安小一部改築 現三根中増築 現北茂安中増改築	北茂安小一部改築 現三根中増築 現北茂安中増改築 統合先校舎長寿命化	既存中学校3校増改築 既存中学校3校長寿命化	現北茂安小増改築 現北茂安中一部増改築 統合先校舎長寿命化	現北茂安中増改築、土地取得、長寿命化
	6.3	29.1	43.8	35.3	130.3	107.5	105.1
自治体負担	4.2	19.7	29.2	22.4	76.2	83.8	93.7
②仮統合年以降40年間建物維持管理及び費用累計	初期整備以降40年間の間に発生する校舎等の修繕、大規模改修、長寿命化改修等						
	359.0	319.0	209.0	273.0	184.0	118.0	106.0
③スクールバス利用及び仮統合年以降40年間バス運営費累計	スクールバス利用なし	三根東小児童一部乗車	三根中校区内児童生徒一部乗車	三根中校区内児童生徒一部乗車	三根中校区内児童一部乗車	中原小児童全員、三根地区児童生徒全員乗車	中原小児童全員、三根地区児童生徒全員乗車
	0.0	3.6	16.2	16.2	9.0	45.0	45.0
④給食方式及び仮統合年以降40年間給食運営費累計	現状維持	現状維持	現北茂安中センター式に	現北茂安中センター式に	全町センター式に移行	小学校は自校式 中学校はセンター式	全町センター式に移行
	6.5	6.5	6.0	6.0	4.5	6.5	4.5
上記項目の合計金額 (①+②+③+④)	371.7	358.2	275.0	330.5	327.7	277.1	260.6
自治体負担	369.7	348.8	260.4	317.7	273.6	253.3	249.1
CASE Aに対する総費用削減額 (億円)	-	-13.5	-96.7	-41.2	-44.0	-94.7	-111.2
自治体負担		-20.9	-109.2	-52.0	-96.0	-116.4	-120.5
削減率 (%)	-	-3.6	-26.0	-11.1	-11.8	-25.5	-29.9
自治体負担率		-5.7	-29.5	-14.1	-26.0	-31.5	-32.6

※1 シミュレーションする際、新增築の建物の仮建築年は2028年度(R10年度)とします。

※2 目標使用年数は85年、長寿命化改修年は40年目とします。

※3 閉校対象の学校における解体費用は含まれていません。

※4 斜体で記載する金額は補助金を考慮した自治体の負担額です。

※5 端数処理(四捨五入)のため、金額の合計が合わない場合があります。

④新しい教育環境づくり案費用の試算・比較

【試算・比較結果】

- ・ケースFは統廃合以降の40年間コストが最も安く、ケースC、Eは2位と3位となり、300億を下回っています。(総額は赤字記載)
- ・ケースE・Fでは過大規模校が発生します(ページ1を参考)。過大規模校を発生させない場合、ケースCは最も安い案となります。
- ・ケースC-2、Dは40年間総額がほぼ等しいですが、Dケースの場合新增築が多く、建築年からおおよそ40年目以降、大規模改修が集中し、コストが急増することがあります。
- ・40年目以降発生する改修費用等は、試算期間を超えていため、40年間コスト比較(参考資料1)に反映されません。
- ・統合する場合の③スクールバス費用は学校数の減少によって高くなります。現状維持のケースAを除く、ケースBは最も低く、ケースE、Fは最も高いケースになります。(参考資料2)
- ・④給食費はケースD、Fが最も低くなります。全町がセンター式給食に移行するのが要因の一つ。(参考資料2)

【補助項目】

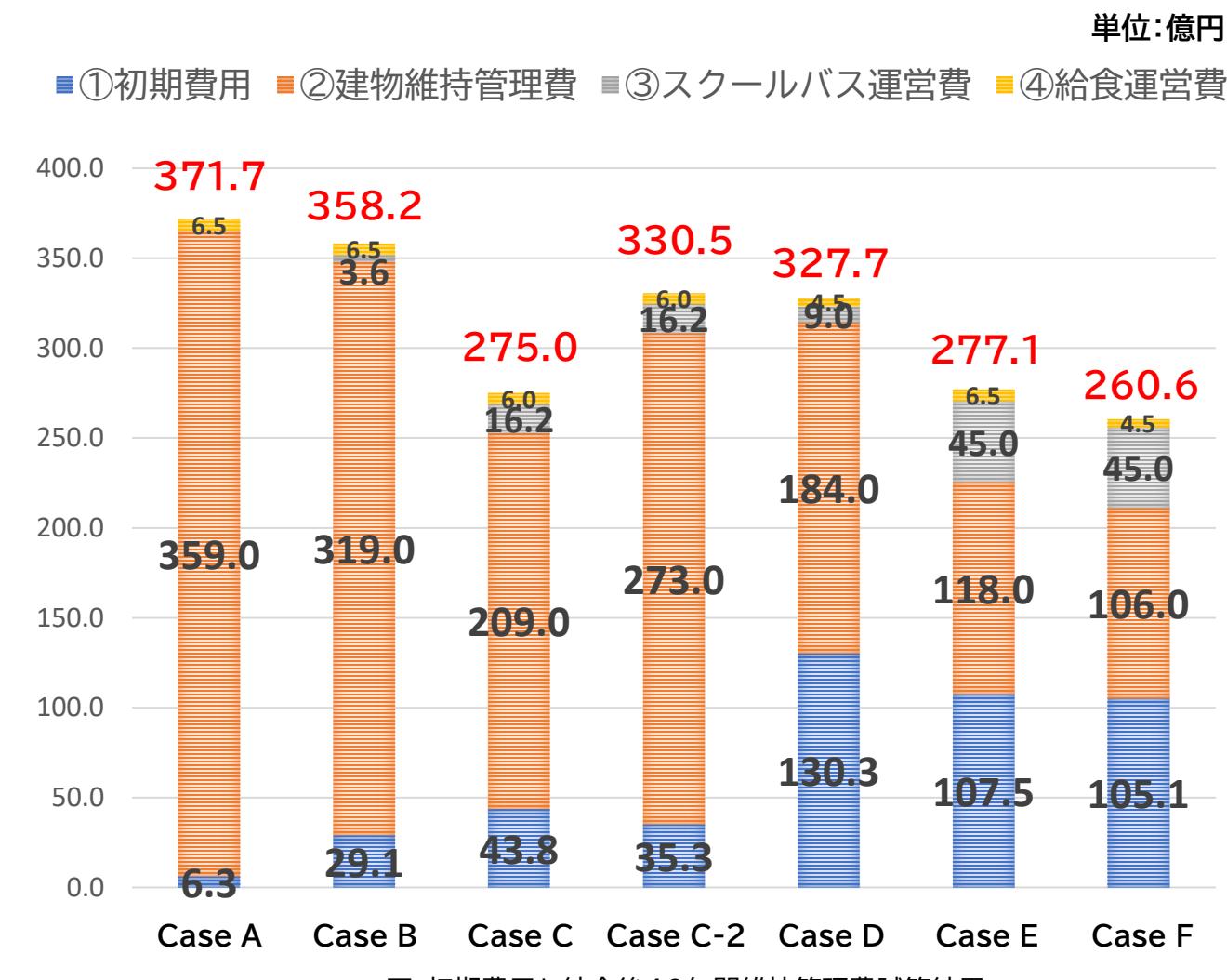
- ・本試算は「公立学校施設整備事務ハンドブック【令和6年】」に掲げられた項目および内容に沿って、資格面積を計算し、補助額を試算しました。
- ・試算するにあたって該当する補助項目は次の表にまとめます。

補助項目	算定割合
小中学校等校舎の新增築	1/2
小中学校屋内運動場の新增築	1/2
危険建物の改築	1/3
長寿命化改良事業	1/3
学校給食施設の新增築	1/2

※1 適正規模校以外の学校の新增築の場合、補助対象外となることがあります。

※2 補助対象となる工事及びそれに係る仮設校舎は、推計児童生徒数・学級数から導かれた必要面積のみが補助対象となります。長寿命化事業の場合では現在保有している面積が対象となります。

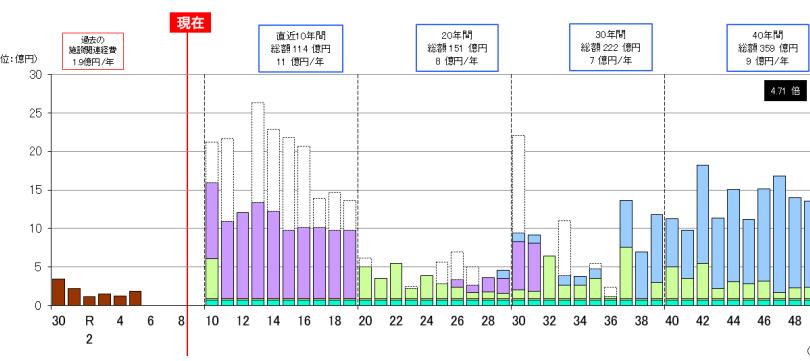
※3 仮設校舎工事(リースを含む)の補助率は仮設建物に係る補助項目の算定割合となります。



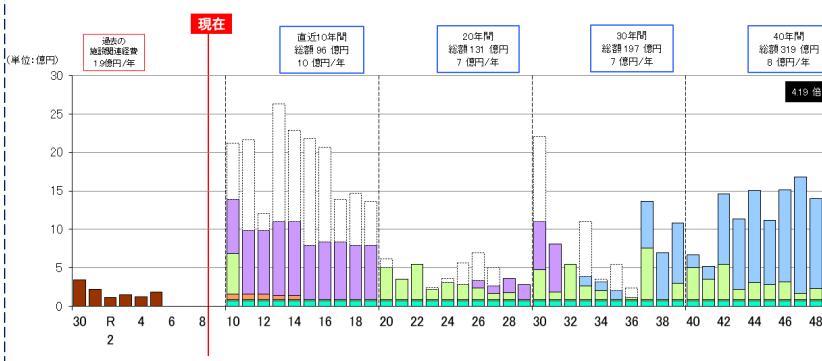
④新しい教育環境づくり案費用の試算・比較（参考資料1）

仮統合年以降40年間の維持管理費シミュレーション(内訳)

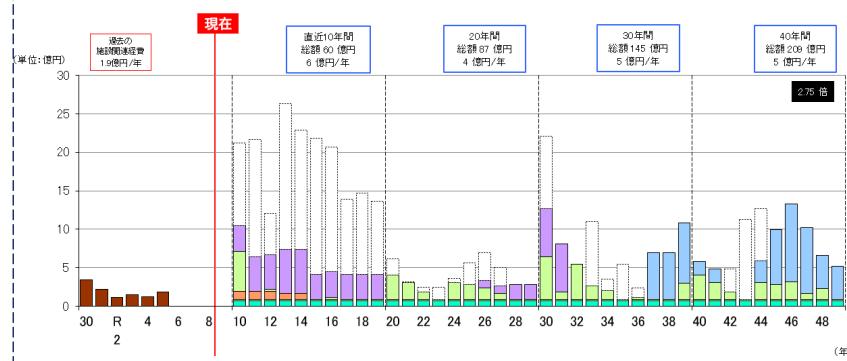
Case A:現状維持



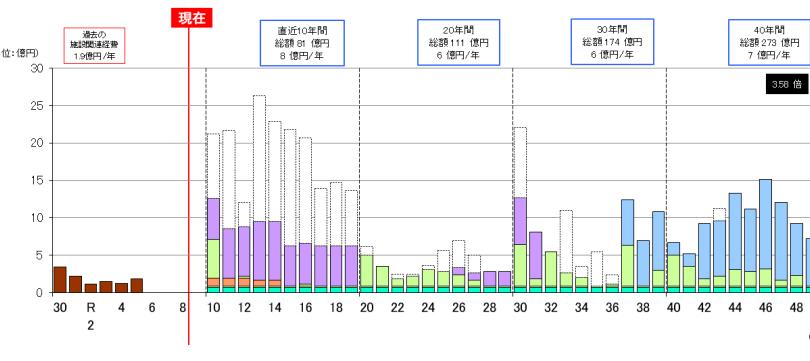
Case B:三根東小・西小集約



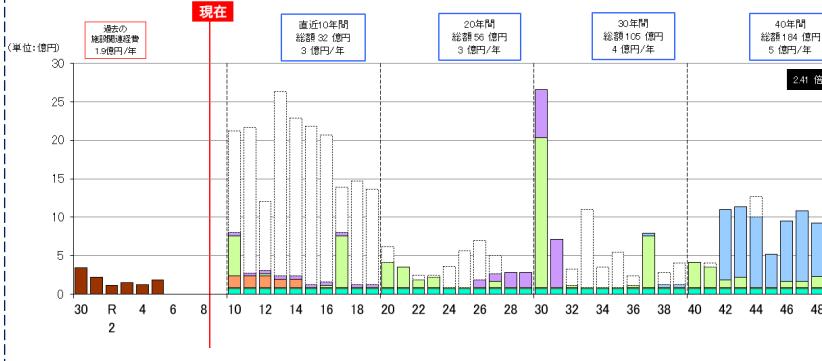
Case C:中学校1校集約



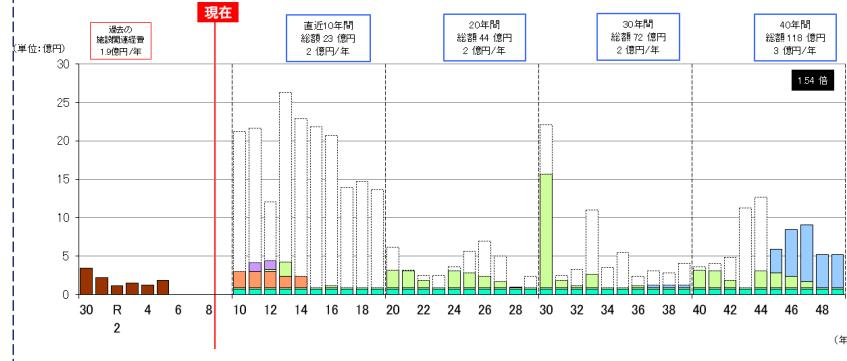
Case C-2:中学校2校集約



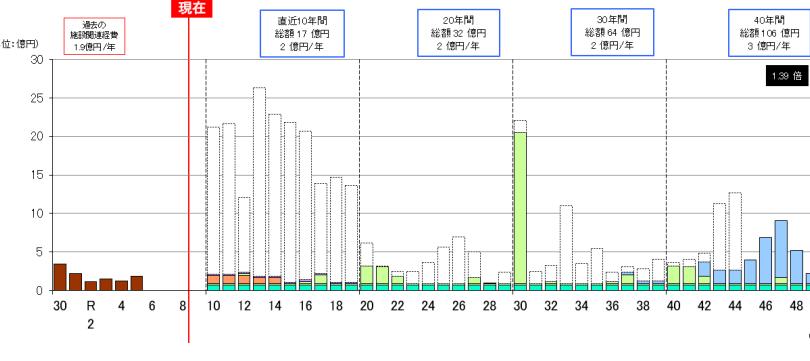
Case D:義務教育学校3校整備



Case E:小学校・中学校1校ずつ配置



Case F:義務教育学校全町で1校配置



※1 単純検証のため、大規模改修及び長寿命化改修しない廃校対象の校舎について、廃校仮定年の2028年までの維持管理費が反映されません。

(文部科学省のシミュレーションソフトでは廃止の設定は耐用年数のみの設定になっており、仮統合年に合わせられないため)

※2 シミュレーションソフトで表示される合計面積はR換算しておらず、さらに端数処理のため、台帳面積の合計とは異なります。
(R換算:構造補正の換算。義務法第8条第3項、義務令第9条、運用細目第2-2-(1)-ア-イの規定により、校舎又は寄宿舎の保有面積のうち、鉄筋コンクリート造以外の構造の校舎又は寄宿舎に当てようとする部分があるときは、該当部分の面積に1.020を乗じて保有面積を補正)

凡例

■:新增築・改築(解体費含む)	■:長寿命化改修	■:予防改修	■:部位改修
■:その他施設整備費	■:経常修繕費	■:維持管理費	■:光熱水費・委託費等
■:過去の施設関連経費			

④新しい教育環境づくり案費用の試算・比較（参考資料2）

スクールバス費用・給食費用シミュレーション(内訳)

- 各ケースに対してスクールバス費用および給食費用を試算します。
- 40年間トータルコスト数億円で変化する給食費用に比べ、数十億円単位で変化するスクールバス費用のは各案の総費用を著しく影響します。

【スクールバス費用試算】

- スクールバス費用は学校数の減少、徒歩登校人数の減少に伴い増加します。ケースE、Fは毎日の通学時間、大型バス25台を利用することが予想されます。
- 統合による車両の利用は通学時間の交通安全面に影響を与える恐れがあり、まちづくり面では地域中核の維持が懸念されます。

【給食費用試算】

- 給食費は統合に伴い、センター式への移行が予想されます。全町学校の喫食数に対するセンター式の喫食数割合が増えるほど毎月発生する給食経費が減少傾向になります。
- センター式の給食費用は安いですが、運送中の温度管理、食育との繋がりや雇用問題などの課題があります。また、現存の給食センターを増築するには敷地の再計画や用地買収が伴う可能性があります。

スクールバス費用試算結果

仮定通学手段 乗車人数 予想利用台数	Case A: 現状維持	Case B: 三根東小・西小 集約	Case C: 中学校1校に集約	Case C-2: 中学校2校に集約	Case D: 義務教育学校 3校整備	Case E: 小学校・中学校1校 ずつ	Case F: 全町で義務教育学 校一校配置
中原中	全員徒歩・自転車	全員徒歩・自転車	全員徒歩・自転車	全員徒歩・自転車	全員徒歩・自転車	全員徒歩・自転車	全員徒歩・自転車
中原小	全員徒歩	全員徒歩	全員徒歩	全員徒歩	全員徒歩	全員スクールバス	全員スクールバス
						524	524
						12	12
北茂安中	全員徒歩・自転車	全員徒歩・自転車	全員徒歩・自転車	全員徒歩・自転車	全員徒歩・自転車	全員徒歩・自転車	全員徒歩・自転車
北茂安小	全員徒歩	全員徒歩	全員徒歩	全員徒歩	全員徒歩	全員徒歩	全員徒歩
三根中	全員徒歩・自転車	全員徒歩・自転車	全員スクールバス	全員スクールバス	全員徒歩・自転車	全員スクールバス	全員スクールバス
			150	150		150	150
			4	4		4	4
三根東小	全員徒歩	1/2スクールバス	1/2スクールバス	1/2スクールバス	1/2スクールバス	全員スクールバス	全員スクールバス
		79	79	79	79	158	158
		2	2	2	2	4	4
三根西小	全員徒歩	全員徒歩	1/2スクールバス	1/2スクールバス	1/2スクールバス	全員スクールバス	全員スクールバス
			101	101	101	201	201
			3	3	3	5	5
予想台数	0	2	9	9	5	25	25
一台当たり 年運営費 (万円)	450	450	450	450	450	450	450
年間運営費 (万円)	0	900	4,050	4,050	2,250	11,250	11,250
40年間運営費 (億円)	0	3.6	16.2	16.2	9.0	45.0	45.0

※1 児童生徒数はR10の推移数値を採用します。

※2 バスは定員45人の大型車を想定します。

※3 スクールバスの年間費用は大型車両を利用し、直営または委託運営し、乗車人数の類似する自治体の実績を採用します。

※4 通学距離の費用は反映していません。

給食費用試算結果

給食方式 施設整備有無 予想喫食数※1	Case A: 現状維持	Case B: 三根東小・西小 集約	Case C: 中学校1校に集約	Case C-2: 中学校2校に集約	Case D: 義務教育学校 3校整備	Case E: 小学校・中学校1校 ずつ	Case F: 全町で義務教育学 校一校配置
中原中	センター式	センター式		センター式	センター式(中原学園)		
					給食センター増築	給食センター増築	
	238	238		238		815	
中原小	自校式	自校式	自校式	自校式			
	577	577	577	577			
北茂安中	自校式	自校式	センター式(みやき中)	センター式(みやき中)	センター式(北茂安学園)	センター式(みやき中)	センター式
			給食センター増築	給食センター増築	給食センター増築		給食センター増築
	343	343	746	508	998	746	2,374
北茂安小	自校式	自校式	自校式	自校式		自校式(みやき小)	
	655	655	655	655			1,628
三根中	センター式	センター式	センター式(三根小)	センター式(三根小)	センター式(三根学園)		
			給食センター増築	給食センター増築	給食センター増築		
	165	165	396	396	561		
三根東小	センター式						
	174						
三根西小	センター式	センター式(三根小)					
	222	396					
自校式喫食数	1,575	1,575	1,232	1,232	0	1,628	0
センター式 喫食数		799	799	1,142	1,142	2,374	746
調理施設整備費 (億円)※3				2.4	2.4	8.5	7.8
自治体負担				1.2	1.2	4.2	3.9
月間運営費用 (千円)※5		1,349	1,349	1,258	1,258	930	1,363
40年間運営費用 (億円)		6.5	6.5	6.0	6.0	4.5	6.5

※1 児童生徒数はR10の推移数値を採用します。教員数は児童生徒数の1割と想定します。

※2 学校の既存調理場を優先的に活用しますが、統合に伴い喫食数が急増した場合、全体配分を勘案し、センター式への移行や調理場の新增築などの対策を検討します。

※3 新増築概算工事費の採用単価は実績単価であり、95万とします。工事費は次のように計算します。
工事費 = ((想定調理能力 × 調理能力当たり面積※4) - 既存面積) × 工事単価

※4 新増築する際の必要面積は調理能力から計算します。自校式は面積は0.5m²/食、センター式は規模によって、0.7~0.9m²/食を採用します。給食センターには独立とした事務空間や運送前の配膳スペースが必要となり、調理能力に対する必要面積が自校式の調理場より大きい傾向があります。

※5 月間給食費用はみやき町過去一年間の実績値：自校式658円/食、センター式392円/食を喫食数に掛け合わせた金額とします。